

公の施設指定管理制度導入に対する評価

評価期間: 令和5年4月1日～令和6年3月31日

施設名		阿波おどり会館				
指定管理者	阿波おどり未来継承まちづくり共同体	担当課	にぎわい交流課			
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで	公募・非公募の別	公募			
施設の所在地	徳島市新町橋2丁目20番地	事業の概要	阿波おどり会館施設維持管理 設備等の保守・点検業務、受付業務、 阿波おどりミュージアム、阿波おどり ホール(250名収容)、活動室(4室)、駐 車場(26台収容)			
施設の概要	鉄筋コンクリート造地下1階5階建 阿波おどりミュージアム、阿波おどり ホール(250名収容)、活動室(4室)、駐 車場(26台収容)					
利用状況に関する こと	項目名	令和4年度	令和5年度	項目名	令和4年度	令和5年度
	利用者数等	39,076人	148,766人	自主事業参加人数	58,002人	747人
収支状況に関する こと	利用回数	回	回	事業開催数	回	4回
	指定管理料	80,689千円	97,151千円	人件費	38,682千円	57,461千円
	利用料収入	22,719千円	83,986千円	管理費	57,286千円	131,481千円
	その他収入	353千円	7,734千円	その他	0千円	0千円
	収入実績(総額)	103,761千円	188,871千円	支出実績(総額)	95,968千円	188,942千円
自主事業	項目名	令和4年度	令和5年度	項目名	令和4年度	令和5年度
利用状況に関する こと	事業内容	阿波おどり会館2階 ホールを利用して阿波 おどりの公演、4階活 動室で三味線教室、自 動販売機設置、レンタ サイクル事業等の実施 ※阿波おどり公演につ いては新型コロナウイルス の拡大により休演 期間あり	自動販売機設置、各種 催しの実施(会館まつ り、月と眉山と阿波お どり、クリスマスサ デーナイトコラボレ ーション、バレンタイン イシングクッキー体験 &阿波おどり鑑賞)	自主事業参加人数	58,002人	747人
	収入	37,372千円	1,159千円	支出	48,748千円	915千円
収支状況に関する こと						
評価基準・評価項目		指定管理者自己評価コメント				担当課評価
施設 管理 体制	(1) 法令等遵守	全職員が、法令・徳島市条例・指定管理者要求水準書、安全管理体制・緊急時の体制等の確認、研修を実施し、安心・安全な施設管理運営を行いました。職員配置については、適切な人員を配置し、また毎月の職員会議で館内の設備状況や事業実施内容等についての情報共有や、安全管理体制等の再確認を行いました。利用促進の取組みについては、ホームページ、SNS等で積極的な情報発信に努めました。				A
	(2) 職員配置					
	(3) 職員研修					
	(4) 利用促進の取組み					
	(5) 設備・備品管理					
	(6) 安全管理体制					
	(7) 緊急時の体制					
利用 者 に 関 する 業 務	(1) 利用状況	4月から新型コロナウイルス感染症拡大以前の通常公演の回数を実施するとともに、昼公演の演出を一新するなど、公演内容の充実を図りました。接客は親切・丁寧を心がけ、公演観覧者には、可能な限りご意見をお伺いし、館内にアンケート用紙を設置する等、ニーズを把握し、サービスに反映させるように努めました。個人情報も規程に基づき、適切に管理しました。				A
	(2) 平等な利用					
	(3) 利用料金					
	(4) 接客対応					
	(5) 個人情報保護					
	(6) サービス向上の取組					
管 理 設 備 維 持 務 持	(1) 保守点検業務	保守計画に基づき機械設備等の点検を行いました。修繕に関しては、大規模なものは徳島市と協議し、小規模な修繕を含め、急を要するものから対応しました。また、清掃については、委託業者のみならず、会館職員も、館内に気を配り、汚れた箇所があれば、清掃を実施しました。				A
	(2) 清掃等維持管理業務					
	(3) 修繕等維持管理					
事 実 業 施	(1) 企画運営事業	7月の会館祭りの特別公演にあわせ、ミュージアムを無料開放としました。また、お月見、クリスマス、バレンタインに阿波おどりとのコラボレーションイベントを実施しました。				A
	(2) 自主事業					
経 理 状 況	(1) 施設収支状況	利用者の増加に伴い、収入も増加しましたが、光熱水費、その他の物価高騰、指定管理開始時の初期費用の発生により、費用負担もそれ以上に増加しましたが、経費節減に取り組むなど、収支改善に努め、おおむね収支均衡を図ることができました。				A
	(2) 指定管理者経営状況					
	(3) 経費の縮減					
評価基準	S:優れている(協定書、仕様書、事業計画書より優れた管理が行われた。) A:適正に管理されている(協定書、仕様書、事業計画書に沿った管理が行われた。) B:一部に改善を要する(協定書、仕様書、事業計画書に記載の一部が実施されなかった。) C:多くに改善を要する(協定書、仕様書、事業計画書に記載の多くの内容が実施されなかった。)					
担当課総合評価コメント					総合評価	
令和5年4月から当該施設の管理運営を担い、概ね協定書等に沿った管理運営を行うことができていました。5月に新型コロナウイルス感染症の国の対応方針が緩和されて以降は、魅力的な企画を実施したことにより、来館者数はコロナ禍前の水準近くまで回復することができました。今後は、混雑やインバウンド対応が求められることが予想されるため、引き続き適切な対応ができるよう期待しています。					A	
総合評価基準	S:優れている(各評価基準ごとの担当課評価にSがあり、その他はAである。) A:適正に管理されている(各評価基準ごとの担当課評価が全てAである。) B:一部に改善を要する(各評価基準ごとの担当課評価にBがあり、Cはない。) C:多くに改善を要する(各評価基準ごとの担当課評価にCがある。)					